

[標準様式例7-2]

(第3回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年6月26日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ(株) 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区西新宿17番1号
業 務 の 名 称	R5甲府河川国道交通事故調査・対策検討業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	設計業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	交通事故分析及び対策検討 山梨県道路交通円滑化安全委員会資料作成 交通安全対策カルテ更新 対策効果評価 標識詳細設計 工期
履 行 期 間 (自)	令和5年4月22日
履 行 期 間 (至)	令和6年10月4日
変 更 前 の 契 約 金 額	47,861,000円(税込み)
変 更 金 額	4,290,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	52,151,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 交通事故分析及び対策検討 教育委員会等からの要望状況を踏まえ、通学路安全点検等において要望された対策内容についての具体の検討及び設計については、数量精査(減)する。 2. 山梨県道路交通円滑化安全委員会資料作成 本業務で検討した評価フローに基づき委員会資料を作成する必要性が生じたため、山梨県道路交通円滑化安全委員会資料作成を増工する。 3. 交通安全対策カルテ更新 交通事故対策メニューの検討の結果等を踏まえ、数量精算(減)する。 4. 対策効果評価 山梨県道路交通円滑化安全委員会の資料作成にあたり、過年度に対策実施済み箇所に対する対策効果評価を実施する必要性が生じたことから、対策効果評価を追加する。 5. 標識詳細設計 交通事故対策メニューの検討の結果、案内標識の整備が必要となったため、標識詳細設計を追加する。 6. 工期 工期は、対策効果評価の追加、山梨県道路交通円滑化安全委員会資料作成の増工により、98日間延長し、令和6年10月4日までとする。

(第4回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年10月2日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ(株) 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区西新宿17番1号
業 務 の 名 称	R5甲府河川国道交通事故調査・対策検討業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	設計業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	 交通安全対策カルテ更新
履 行 期 間 (自)	令和5年4月22日
履 行 期 間 (至)	令和6年10月4日
変 更 前 の 契 約 金 額	52151000円(税込み)
変 更 金 額	－99000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	52052000円(税込み)
変 更 理 由	 1. 交通安全対策カルテ更新 教育委員会等からの要望状況を踏まえ、通学路安全点検等において要望された対策内容についての具体の検討及び設計については、数量精査(減)する。 2. 工期 工期は元設計とおりとする。